

保護者各位

武蔵越生高等学校  
事務部 補助金担当**令和3年度埼玉県父母負担軽減事業補助金（県独自補助金）の申請について**

梅雨の候、保護者の皆様におかれましてはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は本校教育活動、並びに事務手続きにおいて、格別のご高配賜りありがたく御礼申し上げます。

さて、標記件名の申請手続きについて下記のとおりご案内申し上げます。提出期限内に申請書類の提出をお願い致します。

記

**1. 申請基準・補助額について**

リーフレット 2～3ページをご確認下さい。

**2. 提出期限・提出場所について**

- やむを得ず、期限後の提出となる場合は期限内に学校にご連絡下さい。

|      |                                                                                                                                                                                                                     |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 提出期限 | <b>令和3年6月29日（火） ※期限厳守</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 期限厳守をお願い致します。</li><li>● 期限後の提出は、他の申請者の方のご迷惑になりますのでお控え下さい。</li></ul>                                                                               |
| 提出場所 | <b>武蔵越生高等学校 事務窓口</b> <ul style="list-style-type: none"><li>● 提出は8：00～16：30の間にご提出下さい。</li><li>● 学校休業日・日曜祝日の提出は受付しておりませんのでご注意ください。</li><li>● 生徒が提出する際は、必ず事務室に提出するようお伝え下さい。</li><li>● 提出の際は、任意の封筒に入れてご提出下さい。</li></ul> |

**3. 書類提出に係る注意事項**

- 基準の判定につきましては、各ご家庭で確認頂きますようお願い申し上げます。
- 基準等、制度関係のご質問については学事課の【学費軽減ヘルプデスク】にお問合せ下さい。
- 補助金以外のお問合せに関してはお答え致しかねます。
- 提出された書類については、返却できません。
- 辞退届出書を提出後、家計急変等で補助金申請を希望する世帯は一度学校にご連絡下さい。
- 兄弟姉妹の方でも各々の書類が必要になります。
- 補助の対象経費は【入学金】【施設費】【授業料】【施設維持費】【冷暖房費】となります。
- 県外在住の生徒は埼玉県独自の補助金は対象外となります。
- 事前に連絡のない期限後の書類提出は原則受付いたしません。

**裏面へつづく➡**

#### 4. 提出書類について ※提出対象世帯：全世帯※

各世帯の所得要件基準や判定方法は埼玉県作成のリーフレット P2 をご確認ください。

- (ア) 基準 A～D に該当する世帯
- (イ) 生活保護を受給している世帯
- (ウ) 保護者が前年度又は今年度に海外在住歴がある世帯 ※7
- (エ) 保護者の離婚による家計急変世帯に該当する世帯
- (オ) 保護者の死亡による家計急変に該当する世帯
- (カ) 保護者の失職による家計急変に該当する世帯
- (キ) 災害等の家計急変が発生した世帯
- (ク) 昨年度と比べ所得が半減した世帯 ※6
- (ケ) 所得制限や県外在中等の理由により、申請を希望しない世帯

|    | 提出書類                       | (ア) | (イ) | (ウ) | (エ) | (オ) | (カ) | (キ) | (ク) | (ケ) |
|----|----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1  | 申請調書                       | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   |     |
| 2  | 世帯全員分の住民票の写し               | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   |     |
| 3  | 個人番号カード（写）等<br>貼付台紙 ※1     | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   | ●   |     |
| 4  | 生活保護受給証明書                  |     | ●   |     |     |     |     |     |     |     |
| 5  | 両親分の課税証明書 等 ※2             |     |     |     | ●   | ●   | ●   |     | ●   |     |
| 6  | 戸籍謄本 ※3                    |     |     |     | ●   | ●   |     |     |     |     |
| 7  | 離職証明書 等 ※4                 |     |     |     |     |     | ●   |     |     |     |
| 8  | 罹災証明書 ※5                   |     |     |     |     |     |     | ●   |     |     |
| 9  | 派遣先等が証明した<br>収入の確認書類（日本語版） |     |     | ●   |     |     |     |     |     |     |
| 10 | 海外勤務誓約書                    |     |     | ●   |     |     |     |     |     |     |
| 11 | 申請辞退届出書                    |     |     |     |     |     |     |     |     | ●   |

##### 【注意事項】

- ※1. 個人番号カード（写）等貼付台紙は就学支援金の申請等で既に提出している場合は提出不要です。
- ※2. 両親分の課税証明書は、離婚後であっても、当時の（父）（母）の課税証明書が必要となります。
- ※3. 戸籍謄本は、各家計急変の発生日が確認できるものを提出して下さい。
- ※4. 離職証明書の他に【雇用保険受給資格者証（公共職業安定所発行）】や【退職証明書（退職者氏名・退職年月日・会社名・会社所在地の記載のあるもの）】の写しの提出でも申請出来ます。
- ※5. 災害を受けた物件の所在する市町村長（又は消防署）の発行したものをご提出下さい。
- ※6. 所得半減世帯は、令和3年12月31日までの所得を確認する必要があります。該当となる世帯は一度学校にご連絡下さい。
- ※7. 今年度より新設された制度です。該当世帯の基準は A～D までの基準と一緒にです。リーフレットをご確認ください。

#### 5. 問合せ先

武蔵越生高等学校事務部 学費補助金担当

T E L : 049-292-3245（電話受付は平日の16時まで受付）

メールアドレス：[jimu@musashiogose-h.ed.jp](mailto:jimu@musashiogose-h.ed.jp)（メールでのお問合せは随時受付）

※ 返信にお時間を頂戴する場合もございます。

以上